

3 答申第 1 4 号
令和 3 年 1 0 月 5 日

久留米市長 大 久 保 勉 様

久留米市情報公開・個人情報保護審議会
会長 吉 岡 マ サ ヨ

答 申 書

令和 3 年 9 月 1 4 日付け 3 保予第 7 7 5 7 号による諮問事項について、下記のとおり答申する。

記

1 諮問事項

新型コロナウイルス感染症のワクチン接種に係る接種記録業務において、予診票に記載された個人情報を民間事業者が設置・管理する A I - O C R サーバとオンライン結合を行うことの公益上の必要性及び個人の権利利益の侵害の有無（条例第 1 0 条第 1 項第 2 号）について

【健康福祉部保健所保健予防課】

2 審議会の意見

新型コロナウイルス感染症のワクチン接種に係る接種記録業務において、予診票に記載された個人情報を民間事業者が設置・管理する A I - O C R サーバとオンライン結合を行うことについては、公益上の必要性があり、個人の権利利益を侵害するおそれはない。

3 承認日

令和 3 年 9 月 2 4 日